【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年２月20日
【会社名】	象印マホービン株式会社
【英訳名】	Zojirushi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　市 川 典 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満１丁目20番５号
【電話番号】	06-6356-2368
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　上原　正義
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満１丁目20番５号
【電話番号】	06-6356-2368
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　上原　正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 象印マホービン株式会社東京支社 （東京都港区南麻布１丁目６番18号）

１【提出理由】

2020年２月19日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年２月19日

(2) 決議事項の内容

＜会社提案＞

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金13円　　総額878,840,872 円

ロ　効力発生日

2020年２月20日

第２号議案　定款一部変更の件

（１）監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会及び監査役に関する規定を削除するものであります。あわせて、執行役員の位置付けの明確化や社長及びその他の役位について、執行役員としての役位であることを明確にするための規定の変更、削除等を行うものであります。

（２）事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため規定の変更を行うほか、所要の変更を行うものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、市川典男、松本龍範、宮越芳彦、真田　修、造田英治、宇和政男、治京宏明、髙岸直樹、伊住弘美、鳥井信吾の各氏を選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、平井義嗣、塩野香苗、宇都宮一志の各氏を選任するものであります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額４億5,000万円以内、そのうち社外取締役分につきましては、年額8,000万円以内とするものであります。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額8,000万円以内とするものであります。

第７号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額8,000万円以内とするものであります。

＜株主提案＞

第８号議案　取締役（監査等である取締役を除く。）１名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、長野聡氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案＞

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	529,564	104,440	―	（注）１	可決　(83.07)
第２号議案 定款一部変更の件	633,836	163	―	（注）２	可決　(99.42)
第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件				（注）３	
市川　典男	622,428	11,569	―		可決　(97.63)
松本　龍範	623,114	10,883	―		可決　(97.74)
宮越　芳彦	525,146	108,851	―		可決　(82.37)
真田　　修	623,138	10,859	―		可決　(97.75)
造田　英治	603,649	30,348	―		可決　(94.69)
宇和　政男	623,166	10,831	―		可決　(97.75)
治京　宏明	623,161	10,836	―		可決　(97.75)
髙岸　直樹	517,504	116,495	―		可決　(81.18)
伊住　弘美	535,686	98,313	―		可決　(84.03)
鳥井　信吾	633,403	596	―		可決　(99.36)
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件				（注）３	
平井　義嗣	621,842	11,724	―		可決　(97.54)
塩野　香苗	633,330	240	―		可決　(99.34)
宇都宮　一志	633,326	244	―		可決　(99.34)
第５号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	535,663	98,268	2	（注）１	可決　(84.02)
第６号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	633,569	362	2	（注）１	可決　(99.38)
第７号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件	534,886	99,047	―	（注）１	可決　(83.90)

＜株主提案＞

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第８号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件 長野　　聡	146,866	487,114	―	（注）３	否決　(23.04)

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席された株主（委任状提出によるものを含む）の内、賛否が確認できた議決権数との合計により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。